

平成28年10月13日(木)

食育推進と農業振興に係る重点的取組 詳細資料(平成28年度～)

- 地産地消推進店の活用・・・P2
- 高齢者への共食推進・・・P3
- 食文化伝承事業・・・P4
- 価格決定力のある農業者の確保・育成・・・P5～P6
- 利益を追求し雇用を生み出す持続可能な農業法人の確保・育成・・・P7
- 多様な農業者の確保・・・P8～P9
- 農業環境の変化に対応した営農体制の整備・・・P10

- 1 食を通じた健康づくり (1)望ましい食習慣の定着 ア 米飯食の推進
 (2)食育推進機運の醸成 ア 食育推進への理解促進

地産地消推進店の活用



【事業展開イメージ】

8月中旬

県と連携し、設置する店の候補を5～10店舗挙げる。
(様々な業態)



8月下旬～9月

候補の店に聞き取り調査を行う。
 ★設置可能か
 ★どのような内容が適切か
 ★どのような媒体が適切かなど、お店の意見を伺う

9月～10月

調査結果をもとに、どの業態にどのような媒体を使用するか、またどの業態から始めるか等検討する。

連携機関

- ★県
- ★印刷業者
- ★大学教授(アドバイザー)

10月～11月

H32までの計画をまとめ、必要な予算等を確保する。

次年度からの実施に向けて準備を進める。

【検討課題】

- ・調査結果をもとに、どの業態から開始すべきか。
- ・どのような店にどのような情報があつたら興味を持つか。
- ・健康的な(理想的な)料理を提供している、または、健康的な食の情報発信に取り組んでいる店の情報提供

【期待される効果】

- ・市民が健康な食に関する知識を高め、食生活の改善につながる。
- ・市民がその店での食事及び次の食事で、より健康的な食事を選ぶ可能性が高まる。
- ・店が健康な食についてしっかり理解し、メニュー等にいかすことにつながる。

高齢者への共食推進



【概要】

一人暮らし高齢者が増加する中、一人で食事する「孤食」が課題となっている。高齢者が集まる機会を捉えて、誰かと一緒に食事をする「共食」の実践を促していく。また、高齢介護課が進めている「通いの場」の創出につなげるツールの一つとして「食」を切り口とした働きかけを行っていく。

【検討課題】

- ・共食の働きかけができる場面が他にないか。
- ・共食に取り組んでいる事例等の情報提供

【事業展開イメージ】

関係者
社会福祉協議会
セカンドライフ応援ステーション、高齢介護課

平成28年度		平成29年度～	
1 共食実施の動機付け	団体代表者と話し合いながら、共食の実施につなげる。	1 共食実施の動機付け	団体代表者と話し合いながら、共食の実施につなげる。(継続)
	いきいきサロン 老人会 さんちゃん体操サークル		茶話会などできそうなことからコミュニケーションをとる機会を作る。
	栄養講座(高齢介護課事業)や出張トーク等で共食の良さを説明する。		栄養講座や出張トーク等で共食の良さを説明する。(継続)
	いきいきサロン参加者へ食生活アンケートを実施・結果とともに啓発資料を配布する。		いきいきサロン参加者へ食生活アンケートを実施・結果とともに啓発資料を配布する。(継続)
2 学校給食を活用した共食場面の創出	嵐南小学校地域交流施設を活用した共食場面の定例化を進める。加えて、井栗小、一ノ木戸小地域交流施設等での実施を検討する。	2 学校給食を活用した共食場面の創出	井栗小、一ノ木戸小地域交流施設等での実施を進める。

・いこいの会 牛野尾谷で共食の取組開始(H28.6～)
・島田会館での食事提供試行【H28.9～】

減塩の視点もプラス!

7月21日に嵐南小地域交流施設での共食取組実施

食文化伝承事業



【概要】

煮菜やのっぺ、団子おこわなど地域の特徴をいかした食文化が生まれた背景や料理に込められた願い等を込めて次代に伝え、食文化を伝承することを目的とする。食文化を伝えるリーダーを食生活改善推進委員に担ってもらい、地域に根ざした食文化の継承を行う。

【検討課題】

- ・郷土料理に詳しい地域の人材の情報

【事業展開イメージ】

H28年度

指導者育成

- ・郷土料理の作り方やその背景等を掲載した資料集を作成し、有効活用を図る。
- ・研修会を開催し、受講生を食文化伝承リーダーとして認定する。(30人程度)

H29年度

指導者育成

研修会を開催し、受講生を食文化伝承リーダーとして認定する。(30人程度)

食文化伝承教室の開催

食文化伝承リーダーを中心に、各地区で伝承料理教室を開催する。(各地区2回以上)

次代への食文化継承

H30年度～

指導者育成

研修会を開催し、受講生を食文化伝承リーダーとして認定する。(30人程度)

食文化伝承教室の開催

各地区での教室の開催に加え、学校や他団体等にも出向いて教室を開催する。

地域高齢者との交流
(いきいきサロン等へ周知)

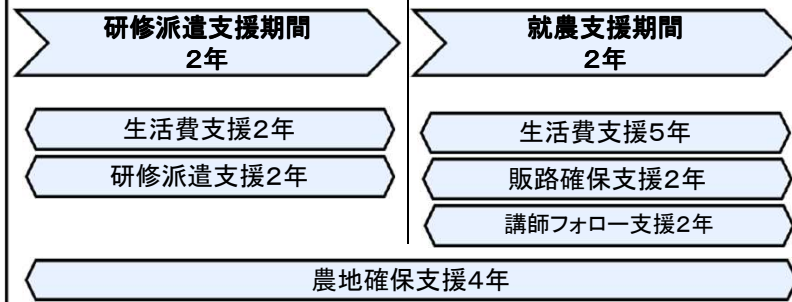
3 持続可能な農業基盤の確立 (1) 産業として成り立つ農業の確立 ア 価格決定力のある農業者の確保・育成

三条市青年就農者育成等支援事業

【概要】

生産した農産物等について自ら価格決定して販売することで生活に必要な所得を得られる農業経営を行う農業者を育成し、本市への定着を図るため、本事業を活用して本市へ新規就農を希望する者を対象に、自ら価格決定することのできる体制を構築できる営業、販売力や栽培技術の取得と併せ経営に必要な耕地の確保を支援する。

【支援内容】



【平成28年度取組スケジュール】

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
三条市青年就農者育成等支援事業	第1期重点募集・研修派遣の取組	募集	←											
		候補者絞り込み				←								
		研修派遣準備					←							
	第2期重点募集・研修派遣の取組	募集				←								
		候補者絞り込み						←						
		研修派遣準備								←				
	第3期重点募集・研修派遣の取組	募集								←				
		候補者絞り込み										←		
		研修派遣準備											←	
	第4期重点募集の取組	募集										←		

【平成28年度募集活動】

新規就農候補者募集の取組	実績	その他
新規就農を希望する者が参集するフェアへの参加	東京2回(面談者13人)、県内1回(〃9人)、県内大学就職説明会(〃1人)	候補者1人が先進農業者(久松農園)へ農業体験も確保に至らず
市内外の農業系学校へのチラシ設置	14か所(県内4、県外10)	
広報媒体への事業掲載、その他	先進農業者(久松農園)のFBによる情報発信、市HP掲載	先進農業者現地見学会開催3回(5人参加)

【検討課題】

・本事業の周知について、先進農業者のSNSによる情報発信や県外農業系学校へのチラシ設置などを行ったものの、新規就農希望者の確保に至っていない。これまででは農業関連のフェア等で人材募集をかけており、通常の就職活動者への周知なども含め新規就農希望者の募集方法の見直しが必要

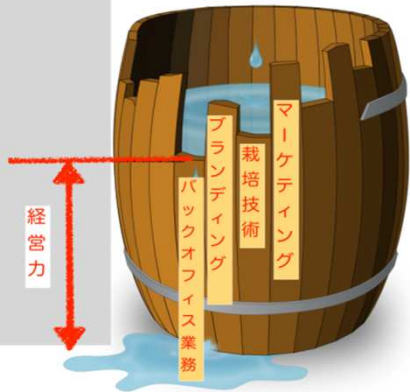
農業経営体質改善取組支援事業

【概要】

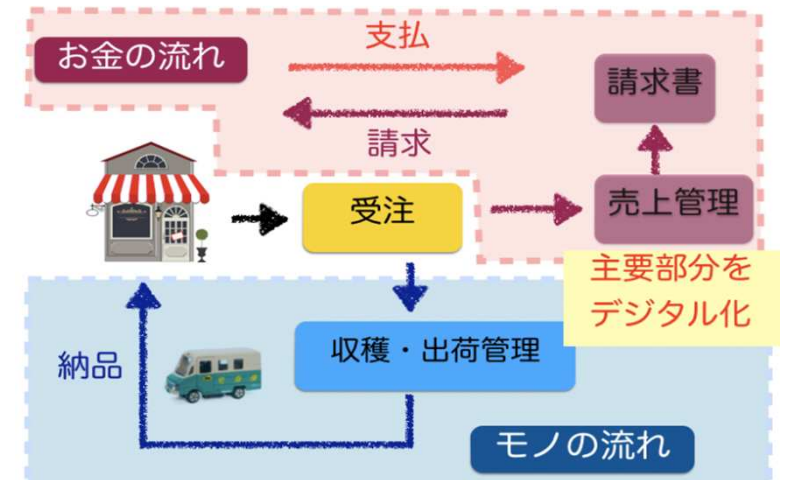
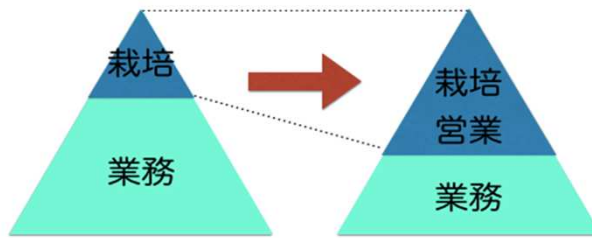
本市の一番星となる農業者を育成するため、市内の農業者を対象に先進農業者が農産物の営業・販売力の向上や農業経営の改善について指導を行う。

【支援内容】

一番弱い要素がボトルネックになる



経営資源を強みに使う



- ・BtoCは構成要素が多いので、ネックが出来やすい。
- ・小売をしている同業者が周りにいないので手本を探しにくい。

・販売管理・顧客管理・受発注の流れを整理、デジタル化することで、処理時間の短縮・正確性を上げ、データの加工利用を可能にすること。

【用語解説】

- ボトルネック → 瓶の首のこと、転じて流れやプロセスを滞らせる隘路(あいろ)をいう。
- バックオフィス業務 → 企業や組織などにおいて、事務・管理業務などを担当する部門。人事・経理・総務・情報システム・管理部門など。
- BtoC → 企業(ここでは農業者)がダイレクトに一般消費者と取引を行う形態のこと

【平成28年度取組スケジュール】

取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
先進農業者の調査		←		→								
先進農業者決定							10/3					
一番星候補者募集・決定							←					
事業開始								←				

【検討課題】

・先進農業者の決定を受けこれから一番星候補者の募集を行う。本事業の取組を行うことで、一番星を目指す農業者が着実に農業経営発展に向けた成果を出していくことができるよう支援を行っていく必要がある。

3 持続可能な農業基盤の確立 (1) 産業として成り立つ農業の確立 イ 利益を追求し雇用を生み出す持続可能な農業法人の確保・育成

農業生産法人体質強化支援事業(検討中)

【概要】

市内農業者が新たに利益を生み出し従業員を雇うことができる法人経営の設立又は既存の農業法人が同様に法人経営に体質強化する取組を支援する。支援手法として、市内農業法人に対し、現に利益を追求し雇用を行っている先進農業法人が指導を行う。

【支援内容】

＜先進農業法人＞ ●市内外を問わない



- コンサルティング
 - ・利益を追求する経営へ転換
 - ・雇用を行うことができる体制の整備
 - ・所得確保できる農作物（又は6次産業化等）の導入 等



＜市内農業法人又は新規法人設立を目指す農業者＞



【平成28年度取組スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
先進法人の調査		←	←	←	←	←	←	←				
先進法人の決定							←	←	←			
事業開始(今年度は市内法人等の意識啓発)									←	←	←	←

【これまでの検討経緯】

方向性	時期	取組内容	備考
複合経営による新規法人化	7月	先進農業法人辞退	
米の流通・(卸業者的)販売までを行う法人への転換	7月	〃	
市内農業者の連携による生産部門法人設立及び流通・販売会社設立	9月	H29から別事業として検討	

【検討課題】

・市内農業法人等の農業経営発展につながる取組の実施に向け、コンサルティングを行う先進農業法人の選定を早急に行う必要がある。

三条市農業ボランティア事業 (農業サポーター制度)

【概要】

農作業に興味がある、園芸や野菜作りを学びたい、健康づくりのために農作業をしたいという人を農業ボランティアとして登録し、農家や農業法人の依頼に応じて農業ボランティアとして紹介することにより、消費者の農業理解や地産地消意識の啓発を図る。

【取組内容】

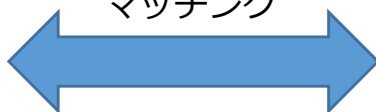
- 農業ボランティア
 - ・ 農作業をしたい。
 - ・ 野菜作りを学びたい。
 - ・ 健康づくりをしたい。

要件：18～70歳

(住所地、国籍、農業経験の有無は問わない)



マッチング



- 農家
 - ・ 農業理解
 - ・ 消費者との交流

要件：市内在住



【平成28年度取組スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業内容の検討	←————→											
ボランティアの募集					開始	←————→						
ボランティア受入農家の発掘				←————→			随時	←————→				
事業開始						←————→	←————→					

【平成28年度事業実績】(10月3日現在)

内容	実績	備考
農業ボランティア登録数	5人	
農業ボランティア受入農家数	4人	
農業ボランティア受入数	12回	

【検討課題】

- ・ 本事業の一層の周知を行い農業ボランティアの確保を進めていく必要がある。

農業里親制度(検討中)

【概要】

非農家で、週末や休暇期間を利用して継続的に農業を行いたい人等とそれを受け入れる農業者を結びつけ、農業を行いたい人が農業者から農業生産技術を学ぶ、あるいは農業用機械・施設や農地を借受ける等により、農業理解の促進と新たな農家の確保に資する。

【支援内容】 ※仕組みを検討中

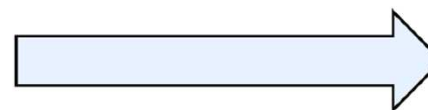
<新たに農家を目指す人(里子)>

<市内農家(里親)>



- 生産技術指導等
 - 生産基盤(機械・施設・農地等)貸付
 - その他(地元への地域への紹介、就農後のフォロー等)
- 提供可能な支援を行う。

- 労務の提供(不作付地の耕うん管理、屋敷周りの除草、里親の農業経営支援等)
- ※指導料の支払い(本人負担)



【平成28年度取組スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業内容の検討		←————→										
里子の募集								開始	←————→			
里親の発掘								←	随時	→		
事業開始										←	→	

【検討課題】

・事業の早期制度化により取組を進めていく必要がある。

農業環境の変化に対応した営農体制の整備(検討中)

【概要】(検討中)

農業の担い手の減少、離農者の増加等により地域農業の維持が困難になってきている。

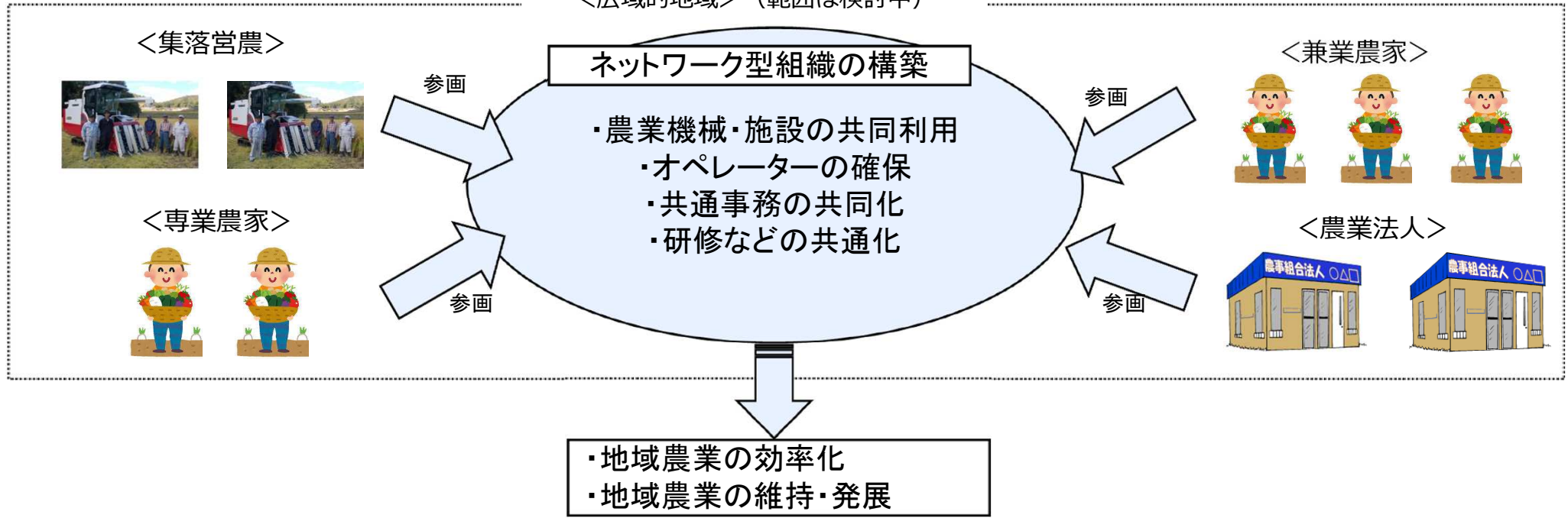
一方で、近年の米価下落傾向による農業所得の減少は、農業者が農業を継続するに当たり、必要な農業機械等を更新するための資金を確保することが難しくなっている。

このため、今後、農業を継続して行う農業者や集落営農等が連携してネットワーク組織を構築し、農業機械の共同利用やオペレーターの確保、栽培管理の記帳等共通事務部分の共同システム化を図ることなどにより、地域農業の効率化を進め、その持続的発展に資する。

【取組内容】

※取組内容を検討中

<広域的地域> (範囲は検討中)



【検討課題】

今後、農業関係機関等と連携しながら取組内容の検討を行い本審議会に諮っていくものとする。